

## 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	児童手当受給者ファイル	
行政機関等の名称及び個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	太子町 (担当部署名：健康福祉部 子育て支援課)	
個人情報ファイルの利用目的	認定請求等により受給資格審査、現況届の省略対象者及び提出者の受給資格審査のため利用する。	
記録項目	別表参照	
記録範囲	児童手当受給者台帳に登録されている者及び新規認定受給者	
記録情報の収集方法	本人の認定請求等により、住民基本台帳（住民人権課）による世帯状況等の照会及び税情報（税務課）の照会。 転入者の税情報、現況届省略対象者の3歳未満の児童手当支給対象児童の受給者の被用者等の確認は中間サーバより情報照会する)	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	<input checked="" type="checkbox"/> 含む <input type="checkbox"/> 含まない	
個人情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	太子町 政策総務部 総務財政課 大阪府南河内郡太子町大字山田88番地	
訂正及び利用停止に関する他の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイルの有無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	/